

2007年4月6日

埼玉県教育委員会  
教育長 島村和男 様

埼玉県教職員組合  
中央執行委員長 浅井 勉

## 教職員の採用増、採用制度の改善を求める要求書

2007年度（平成19年度）当初の新規採用教職員は、全県で1103人（さいたま市を含む）となりました。現在の埼玉県の教職員年齢構成から定年退職者は引き続き増加が見込まれています。また、定年を待たずに退職する教職員も増えてきていると承知しています。一方、県内の小中学校に働く臨時的任用教職員は、2006年度（平成18年度）も1000人をはるかに超えて配置されています（産・育休代替者を含める）。

私たちは、子どもたちの教育の充実をはかるためにも、身分の安定した教職員の配置をさらに拡大し、子ども・父母・県民の期待に応えるべきものと考えます。また、県内の小中学校で働き教育に貢献してきている多くの臨時教職員が、安心して働ける機会を確保する意味で教職員の採用数をさらに増やすことが必要です。

こうしたことから、標記の問題について当面下記事項を要求します。積極的な対応を図るよう求めます。

### 記

1. 30人以下学級の実現をはかることなど、教職員定数改善を行い大幅に教職員の採用を増やすこと。
2. 2008年度教職員採用に向けて、正規採用教職員数を大幅に増やすこと。
3. 定数内の教職員の欠員は、正規採用の教職員を配置すること。産休・育休・長期に及ぶ病気休暇等の補充には、安んじて教育に専念できるようにするため、身分の安定した教職員を配置できるように制度を整備すること。
4. 教職員の採用制度を改善すること。
  - (1) 一定の経験年数を経た臨時教職員、本採用教職員の経験を持つ臨時教職員については、その経験を正当に評価し、本採用化の方途を講ずること。また、そのための具体的な方策について協議を行うこと。
  - (2) 選考・採用の内容、基準、過程を公開すること。また、評定の方法並びに各々の評定について本人に開示すること。
  - (3) 採用試験の受験年齢制限を撤廃すること。